

第3次川西市環境基本計画(案)に係る

意見提出手続結果

- 1 意見募集期間 : 令和5年10月26日(木)～令和5年11月24日(金)
- 2 意見提出人数 : 14人
- 3 意見提出件数 : 39件
- 4 提出意見については別紙のとおりです。
お寄せいただいた意見は、それぞれの項目に分類し記載しています。
ただし、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見については、記載していない場合があります。
- 5 意見提出者の氏名については、個人が特定されないことがないよう、
A～Nのアルファベット表記に変えて「提出者欄」に記載しています。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
1	全体	<p>基本計画案を拝読し、そのバックボーンとして、有害化学物質の使用を削減していこうという、国連での取り決めであるSAICM (The Strategic Approach to International Chemicals Management) の視点がないことに落胆します。SAICMは、地方自治体でも取り組むべきものであるはずですが、どうなっているのでしょうか。</p> <p>また、日本国内でも、環境汚染物質を管理するPRTR法がありますが、このPRTR指定物質の排出量や削減への言及がないことにも驚きました。</p> <p>本来の環境政策の大元になるとされる化学物質管理の視点が抜け落ちていて、ちゃんとした環境行政がなされるものか、疑問に思いました。</p>	<p>●計画案を修正します。</p> <p>(内容) 資料編6ページ(1)世界の動向、資料編7ページ(2)国の動向、資料編8ページ(3)県の動向に、SAICM、PRTR制度について記載します。</p> <p>なお、本市はこれまで「化学物質過敏症」についてポスターやチラシを作成し、市ホームページに掲載するなど、全国に先駆けて有害化学物質の削減を啓発してきました。環境基本計画は、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。</p> <p>有害化学物質の削減においては、記述の足りていないところについての追加修正を行い、個別具体的内容については、市の施策の中で研究・検討して参ります。</p>	C

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
2	全体	<p>第3次案を拝読して市民として暗澹たる情けない気持ちになりました。環境を守るには有害化学物質を削減する事が肝要ですが、そういう視点がゼロです。公害に対する具体性もゼロです。PRTR制度についての記載もありません。</p> <p>温暖化だけが環境問題のような力の入れようでバランスを欠き、これでは、ソーラーパネルの広告のように見えます。国や県の環境基本計画には化学物質問題が当然ですが網羅されています。</p> <p>環境省 第5次環境基本計画 *化学物質のライフサイクル全体のリスクの最小化に向けた取組の推進 W S S D で示された「2020 年までに化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する」という目標の達成を目指し S A I C M の国内実施計画（2012 年 9 月 S A I C M 関係省庁連絡会議）に基づいた化学物質管理に取り組む。 「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約に基づく国内実施計画」にも、60～80年代に使用禁止された農薬が未だに環境中で測定されるとあります。里山保全を旨とするなら、予防原則に基づいた化学物質の削減を掲げるべきではないでしょうか。</p> <p>東京都の環境基本計画では具体的な日用品の問題について言及しています。 化学物質等によるリスクの低減 *民生品からの発生源対策（VOC削減について多くの項目を割いている中のひとつです） ホームセンターや日用雑貨店で販売され、一般家庭・オフィスで使用されている日用品等は VOC を含むものが多く、新しい生活様式に合わせ需要が伸びている。都は、各種広報媒体やセミナーなどを通じ、低 VOC 製品等の開発や店舗での取り扱い、消費者による選択を促進し、普及をより一層進めていく。</p> <p>兵庫県 第5次環境基本計画 予防原則に基づき、人の健康や環境に及ぼすおそれのある化学物質について、影響の調査・研究を実施する必要がある。 *身近な環境課題への的確かつ積極的な対応 環境影響が未解明な未規制化学物質等への対策などについて、県民の安全・安心な生活環境を守る上で引き続き重要な課題として取り組む必要がある *望ましい環境のすがた(安全・快適) 化学物質等のリスクについて調査・研究が進み、人の健康や環境へ及ぼす影響の未然防止対策が進むとともに、迅速な情報提供の体制が整っている。 また、ヒアリ対策の項でも、殺虫剤の安易な散布は行わないとあります。</p> <p>川西市でも第1次環境基本計画では、化学物質問題に関して具体的な対策の表記が行われていました。これらが全削除され改悪の一途を辿っている理由が知りたいです。 川西市でも第1次環境基本計画では、化学物質問題に関して具体的な対策の表記が行われていました。これらが全削除され改悪の一途を辿っている理由が知りたいです。</p> <p>川西市第1次環境基本計画 34ページ ・化学物質による影響の少ないまちをつくります 炭酸ガス・照度・照明等、学校園教室内の環境検査やブルー施設、給食室の点検・水質検査を進めるとともに、ホルムアルデヒド検査の実施を進めます。また、EM（有用微生物群）の活用などにより、薬品使用をできるだけ少なくするよう配慮します。 市内公共工事において、シックハウス対応をはじめ、環境に配慮した塗料の使用を進めます。また、害虫駆除においては、薬品をできるだけ使用しない方法を進めます。 35ページ ・農薬や化学物質の安易な使用は行わない 化学物質過敏症やシックハウス問題など、身の回りで使用される化学物質が大きな健康被害をもたらすことがあります。一度この症状が起こると、普通の人は何でもないような非常に微量の化学物質でも激しいショック症状を起こします。家庭菜園やシロアリ駆除など安易に薬剤を使用すると周りのひとにも大きな迷惑を起こすことがあります。できるだけ使用しない方法を考えましょう。 ●化学物質の利用を控える ・農協は農家の廃農薬の回収や廃ビニールの回収を行って公害の発生防除に努めています。街路樹の害虫駆除もできるだけ農薬の使用を控えています。</p>	<p>●計画案を修正します。</p> <p>(内容) 資料編6ページ(1)世界の動向、資料編7ページ(2)国の動向、資料編8ページ(3)県の動向に、SAICM、PRTR制度について記載します。</p> <p>・本編24ページ 市民 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮します。」 ・本編25ページ 事業者 農業従事者 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮します。」 ・本編26ページ 市 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮するとともに、有害物質がもたらす環境への影響について啓発します。」 を記載します。</p> <p>なお、本市はこれまで「化学物質過敏症」についてポスターやチラシを作成し、市ホームページに掲載するなど、全国に先駆けて有害化学物質の削減を啓発してきました。環境基本計画は、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。 有害化学物質の削減においては、記述の足りていないところについての追加修正を行い、個別具体的内容については、市の施策の中で研究・検討して参ります。</p>	F

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
3		<p>化学物質過敏症です。空気がキレイな土地で養生をと川西に移ってきました。緑は多いのですが、近隣民家の庭で農薬、殺虫剤、除草剤が撒かれ、あちこちで野焼きの煙が上がリ、都会に住んでいた時より苦しい生活に。庭や玄関先で昏倒してケガをしたのも1度や2度ではありません。たまたま何も無い日はよい空気で遠くまで景色が見渡せ、本当はこんな環境なんだと思うとやるせなくなります。すべて人間が引き起こしている汚染だからです。</p> <p>第3次環境基本計画案の中には、そう言った家庭からの日用品公害に関する記述がまったくなく、とても残念ではありません。</p> <p>公害全般についても具体的に何も言及されず、前向きに対処する素地が見受けられません。</p> <p>化学物質過敏症に限定するものではなく、誰にとっても害のある化学物質に関して削減するように努めるのが環境行政ではないのでしょうか。</p> <p>生物多様性の保全、里山の保全をするなら、化学物質使用を削減する姿勢が必要だと思います。掃除すれば済むと言うようなのが環境保全ではないでしょう。</p> <p>外から来た者から見ると、折角の自然環境を粗末に扱っているように見えます。そこが一番の売りになるのに、中の人はその価値を理解していないと感じます。</p>	<p>●計画案を修正します。</p> <p>(内容) 資料編6ページ(1)世界の動向、資料編7ページ(2)国の動向、資料編8ページ(3)県の動向に、SAICM、PRTR制度について記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本編24ページ 市民 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮します。」 ・本編25ページ 事業者 農業従事者 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮します。」 ・本編26ページ 市 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮するとともに、有害物質がもたらす環境への影響について啓発します。」 	G
4	全体	<p>私は庭が好きです。花や木を育てて世話をするのが楽しみでしたが、隣に毎日続けて殺虫剤を撒かれて具合が悪くなり、体力が落ちて片目は殆ど見えなくなりました。</p> <p>歩く力もなくなって、お医者さんも、治しても治しても毎日毒を吸ってはいは追いつかないと仰いますが、誰も助けてはくれません。撒いたらだめと隣に言ってくれる人はいません。それで、今は窓から庭を見るだけになってしまいました。介護認定も受けていますが、本当はリハビリでデイサービスというのを受けられるはずなのに、柔軟剤や洗剤が臭い人ばかりなので出掛けることができません。</p> <p>市はチラシを作ったりして、私のように化学物質が苦手な人がいることをお知らせはしているという話ですが、介護の人が誰も改めないで、ずっとサービスを受けられません。介護保険料をずっと払っているのに、払っただけで使えません。子供に世話をかけていて全部やってもらっていますが、もしも独り暮らしだったら、何もできないところです。</p> <p>宝塚では公共施設での柔軟剤などをやめるようにすると市長さんが決めたと聞きました。隣なのに川西市では何故やらないのでしょうか。弱い者は黙って死んで行けということなのかと思います。孫がいなくてよかったといつも言うので口癖やと言われますが、環境も政治も悪くなる一方で、孫がいたら心配でいられないところです。</p> <p>ソーラー発電なんかばかりして、すぐゴミになるだけなのがこんな年寄りにだっわかります。先々の子孫に何を遺せるか考えてやってると思えません。昭和の頃の方が公害はいかんと行ってました。それで、だんだん公害を減らす法律ができましたが、もう済んだことではなくて、新しい公害がいっぱいできています。化学物質でしんどくなる人も増えています。市役所で環境計画を作っている人たちは昭和の事は知らないのかもしれないですが、公害で酷いことになった歴史を軽んじないでちゃんとやっしてほしいと思います。</p>	<p>なお、本市はこれまで「化学物質過敏症」についてポスターやチラシを作成し、市ホームページに掲載するなど、全国に先駆けて有害化学物質の削減を啓発してきました。環境基本計画は、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。有害化学物質の削減においては、記述の足りていないところについての追加修正を行い、個別具体的内容については、市の施策の中で研究・検討して参ります。</p>	K-1

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
5	全体	<p>こんにちは いつも、川西市政へのご尽力、ありがとうございます。 この度、第三次川西市環境基本計画に盛り込んでいただきたい思いで声をあげました。</p> <p>病がまん延する中、本当に健康で生活出来ている人がどのくらいいるのでしょうか 「SDGs」「環境問題」「生物多様性」と口先だけで言っていたのでは、よくなることはありません。 そして、実際にあったことですが、隣り近所の者が除草剤、グリホサートを数年にわたり撒かれていたのです。 それを知ることになったのは後々のことで…… 何も知らずでしたが、変な咳がでるようになり、続けざまに咳がでるので「何の咳だろ」と心配でした。湿疹も発症し、また、家族の者は眼の不調から、白内障を発症しました。因果関係があるかないかは誰も知るよしがありませんが…… 当人に低調に話し合いをもちかけてみることにしました。しかし、国が認可した安心安全な除草剤だと思われているようで憤慨されました。確かに、ネット検索をしても安心安全をうたっています。 しかし、調べようによっては、ヨーロッパや他国では使用禁止、規制の輪が広がっています。「除草剤グリホサート」また「ネオニコチノイド系の農薬」の恐ろしさを熟知していただきたい。</p> <p>おわりの通り、経済のうおいが優先され、右ならえでは悪循環です！！ ますます難病、癌、統合失調症、アトピー、アレルギー……病が増え続けます。 自分自身の身、家族の身にふりかかるコトになれば、ご理解いただけるコトでしょう。 「膨らむ医療費負担」対策として、どうして環境問題を一番に取り上げられないのでしょうか。 目先の快適なくらしのことより、本当に大切なこと、原点を見据えていただきたい。</p> <p>「除草剤」「タバコ」「香害」「農薬」の迷惑 啓発を第三次川西市環境基本計画に盛り込み、広報、ポスター掲示をしていただくことで、少しでも市民の方々が意識されることになればと思います。 熱が入り長くなりましたが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>●計画案を修正します。</p> <p>(内容) ・本編24ページ 市民 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮します。」 ・本編25ページ 事業者 農業従事者 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮します。」 ・本編26ページ 市 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮するとともに、有害物質がもたらす環境への影響について啓発します。」 を記載します。</p> <p>「タバコ」については、本編23～24ページに「路上喫煙、ごみのポイ捨て、不法投棄等の防止」について記載しており、市の取組みとして啓発について記載しているため原案のままとします。</p> <p>なお、本市はこれまで「化学物質過敏症」についてポスターやチラシを作成し、市ホームページに掲載するなど、全国に先駆けて有害化学物質の削減を啓発してきました。 環境基本計画は、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。 有害化学物質の削減においては、記述の足りていないところについての追加修正を行い、個別具体的内容については、市の施策の中で研究・検討して参ります。</p>	L
6	【本編6ページ】 第2章 本市の課題	<p>2.3 都市生活環境 (2) 公害、交通環境に関する課題</p> <p>はじめまして。私は他県在住ですが、近年全国的に被害が拡大している「香害」問題の周知や注意喚起が、川西市では進んでいないと知人より聞きましたのでメールいたしました。</p> <p>「香害」についてはご存知かと思いますが、簡単に説明しておきます。 「香害」とは、洗剤や柔軟剤から揮発する「人工香料」や「抗菌剤」の成分により、頭痛、吐き気、だるさ、咳、鼻水など様々な健康被害が出ることを言います。 敏感な人から発症していますが、人工香料や抗菌スプレーは「すべての人にとって有害」であり、今後ますます健康被害を自覚する人が増えると思われます。</p> <p>しかし現状では「香害」という言葉すら知らない人が数多くいます。そのため自分の体調不良の原因が洗剤や抗菌スプレーだと気づかず病院巡りをして悪化させる人も後を絶ちません。また「香害」に苦しむ人も周りに理解されないという二重苦を負います。 ですから、川西市においても「香害」の周知と注意喚起にもっと力を入れて頂きたいと思います。</p> <p>特に学校や幼稚園で「香害」を周知していく必要があると思います。柔軟剤や抗菌スプレーが原因で咳が止まらないなどの症状をもつお子さんが増加しています。また、化学物質過敏症の症状の一つとして「不安感」があります。学校へいけない子どもたちの何割かは化学物質が原因ではないかとも言われています。またそれだけではなく、これから生きる子どもたちが何も知らずに有害な揮発物に囲まれ、絶えずそれらを呼吸で体内に取り入れながら勉強しているという現実を変えて欲しいと願っています。</p> <p>どうぞ川西においても「香害」周知、注意喚起に力を入れて取り組んで下さい。</p>	<p>●計画案は原案のままとします。</p> <p>(内容) 「香害」に関しては本編27ページにコラムを作成しています。ご意見にありますとおり、まずは「香害」や「化学物質過敏症」をみんなが知るということが重要と考えており、本編26ページの「市の取組み」として「香害や化学物質過敏症などの新たな問題について情報発信と対策について、ホームページ等を通じて積極的に啓発します。」としています。 他に「学校や幼稚園での周知が重要」とのご意見については、周知に関して有効な手段と考えます。教育委員会との協議が必要となりますが、今後、具体的に啓発を行う際には学校や幼稚園への啓発も視野に取り組みます。</p>	E

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
7	【本編12ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	マイカーではなく公共交通機関を促進するについて。 市内の駐輪場が有料化されますが、駐輪場の有料化は、マイカーでの送り迎え推進に繋がると思います。ただでさえ畦野駅のそばは駐車車両が多いのに、有料化により確実に増えると思います。有料化、やめてください。コープも売上ガタ落ちだろうし、コープの駐輪場に通勤通学の人が止めることに繋がります。 また、私は今までは自転車→能勢電鉄→阪急でしたが、有料化されるなら、車で目的地に行こうと思います。せめて、畦野駅駐輪場は最初の1時間無料にすべきだと思います。コープの駐輪場はとても狭いので。	●計画案は原案のままとします。 (内容) 具体的な市の取組みに対する要望であることから、当計画案の記載変更は行いません。 なお、現在、川西市内の駅前駐輪場につきましては「川西能勢口駅・川西池田駅」「多田駅」「鼓滝駅」「平野駅」が有料、その他の駅前にある駐輪場は無料でお使いいただける状況となっております。 「駐輪場の有料化」については、地球温暖化対策のみの視点では無く、総合的にあり方についての判断を行う必要があることから、関係所管課において個別に取組みを進めていくこととなりますので、今回のご意見を共有します。	B
8	【本編13ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	公的な建物の電力は再生可能エネルギー由来の電力を取り入れている電力会社の選択を求めます。 また、建物に太陽光熱発電機を設置するなどした上で公共施設の電力の使用量を見える化し、意識の向上に努めて頂きたいです。 一般家庭や事業者に対しての情報提供に関して、長野県にあるReBuildingCenterのオーナーの方のご自宅が参考になるのではと考えます。	●計画案は原案のままとします。 (内容) 具体的な市の取組みに対する要望であることから、当計画案の記載変更は行いません。 なお、すでに公共施設につきましては、電力自由化に伴い、大手1社だけでなく新たな電力会社も含め選択を行っています。 また、再生可能エネルギー由来の電力はすでに多くの電力会社が取り入れており、現在使用している電気の一部は再生可能エネルギーであると認識しております。さらに、公共施設の改修等を行う際には、ZEB化の視点も持って進めています。	N
9	【本編14ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	地球環境 P.14の市の欄に記載のある 『・市職員に公共交通機関を利用した通勤を推奨します。』 の一文を、下記地域別の個々欄にも追記頂ければ、基本理念にある市民・事業者・市の三位一体の参画・協働とする「環境基本計画」の推進に更に繋がるものと考えます。 中央地域 P.42 市の欄 南部1地域 P.46 市の欄 南部2地域 P.50 市の欄 以上です。ご査収願います。	●計画案は原案のままとします。 (内容) 本編33ページから50ページのエリア別の取組みについては、各エリアの特性や課題に応じて重点的に取り組む「エリア別環境配慮指針」について記載しております。市職員の公共交通機関を利用した通勤の推奨については、市職員全体を対象とするものですので、地域の特性ではなく、市内外に渡るものでありますので、分野別の取組みに記載するのが良いと考えております。	A
10	【本編14ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	再生可能エネルギーの適切な導入について、太陽光発電きの導入に至っては、電磁波に考慮し、周辺の住民全員の賛同のもと行って頂きたいです。 また、電磁波の身体への影響が未だ解明できていないことが多いため、一般家庭への導入を促進するのはやめて頂きたいです。 公共交通等の利用を促進するために、バスや電車の運用を市と連携して見直し、拡充して頂きたいです。	●計画案は原案のままとします。 (内容) 国や県においても再生可能エネルギーの導入は力を入れているところであり、中でも太陽光発電は重要視されているところです。 良好な住宅都市である川西市にとって、カーボンニュートラルの実現にむけては、太陽光発電の推進は必要不可欠な要素と考えます。 なお、太陽光発電を進める上で注意を要する点については、国や県からの情報を注視しながら進めます。 公共交通等の利用の促進については、関係所管課に今回のご意見を共有します。	N

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
11		ごみの減量について、コンポストと共に市民へキョーロの設置の推進をお願いします。 また、ゴミステーションの分別カゴなどを市内で統一し、細かく分別することで市民のごみへの意識向上に努めて頂きたいです。 ゼロ・ウェイストタウン上勝町（徳島県）なども参考にし、ごみの減量への積極的な取り組みを求めます 再生資源のリサイクル促進について、大型ゴミ（家具など）はいつでも持ち込みができ、センターでの修理などを経て譲渡できるなど、利用しやすくわかりやすい再利用のシステムを求めます。 また、おもちゃ病院を設置して玩具の再利用にも力を入れて頂きたいです。	●計画案は原案のままとします。 (内容) 具体的な施策の内容となるため、当計画案の記載変更は行いません。 なお、今後、具体的な施策を進める際に、今回のご意見を参考にさせていただくと共に、関係所管課に共有します。	N
12	【本編16ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	プラスチックの分別やリサイクルへの取組みに関してですが、プラスチックは使用削減を大きく掲げるべきです。プラスチックに含まれている添加剤（フタル酸エステル、ビスフェノール類など）には、内分泌かく乱作用や環境ホルモン作用があるものが多く、健康影響が既に出始めているのではないかと思います。リサイクルすれば、そうした化学物質が環境中に出る機会を増やすため、よろしくありません。とにかくプラスチックの使用は削減していくことを謳うべきです。	●計画案は原案のままとします。 (内容) ご意見では使用削減について謳うべきとのことですが、本編15ページから16ページの「循環型社会の形成」の中で「マイバッグやマイボトル等を持参し、プラスチックごみを減らします。」などプラスチックごみの削減について記載しています。 なお、リサイクルに関してはプラスチックごみを回収し、循環するというところで新規にプラスチックを製造することに比べ、総数の増加の抑止につながると共に、プラスチックごみの削減につながるものと考えます。 また、海洋プラスチックごみ問題については、海洋生態系への影響が懸念されており、海洋に流出する廃プラスチック類（海洋プラスチックごみ）による海洋汚染は地球規模で広がっていることから、世界全体の課題であると共に、本市においても啓発等により対処する必要性を感じております。 ご指摘については今後啓発を行う際の参考とさせていただきます。	C
13	【本編17ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	自然環境の保全ですが、具体的にどう保全するのかわかりません。例えば、「家庭で使用される合成洗剤には、環境汚染物質が含まれているので、使用を控える」など、具体的な提案が欲しいです。	●計画案は原案のままとします。 (内容) 合成洗剤については主に家庭で使用されるため、「住環境の快適・マナーの向上に努めます」に記載します。 ・本編24ページ 市民 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮します。」 ・本編25ページ 事業者 農業従事者 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮します。」 ・本編26ページ 市 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮するとともに、有害物質がもたらす環境への影響について啓発します。」 を記載します。 また、マイクロプラスチックについては、本編27ページのコラムに記載しています。	C
14	【本編17ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	自然環境の保全の具体的な内容がわかりません。マイクロプラスチック、環境ホルモン、PFAS等の排出削減について述べるべきです。その上で「合成洗剤等の家庭から排出される化学物質の使用削減を目指します。」というようなのはどうでしょうか。 (朝来市や愛媛県では微生物活性酵素を家庭で使うことで、合成洗剤等の使用を削減し水資源を守る活動が行われています。そのような具体的な実効性のある取り組みが環境保全です。)	●計画案は原案のままとします。 (内容) 家庭で使用する農薬等が水路を通して川に流れ着くことを予防するため、「住環境の快適・マナーの向上に努めます」に記載します。 ・本編24ページ 市民 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮します。」 を記載します。	F
15	【本編18ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	河川の美化のためにも、周辺での農薬や除草剤、殺虫剤、合成洗剤の使用などの減少を促進してください	●計画案は原案のままとします。 (内容) 家庭で使用する農薬等が水路を通して川に流れ着くことを予防するため、「住環境の快適・マナーの向上に努めます」に記載します。 ・本編24ページ 市民 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮します。」 を記載します。	N

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
16	【本編20ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	環境保全型農業するためには、耕作地でのこれまでの薬剤使用歴が問題となります。また、有機農業は有機の肥料への薬剤汚染などが懸念される場合も多く、自然栽培（無肥料無農薬）を推進した方が里山保全にもつながると思います。周辺の田畑からの薬剤も問題となるため、休耕地の多い地域を自然栽培用に制定するなどの工夫をして進めて頂きたいです	●計画案は原案のままとします。 (内容) 業として農業をされる方に対しては、国も自然農法や有機農法を推奨しています。休耕地を利用した自然栽培（無肥料無農薬）を行うことは環境に対し非常に効果があるものと考えますので、今後の情報発信や啓発の参考とします。	N
17	【本編21ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	生物多様性の保全ですが、合成化学物質が環境ホルモン作用をするために、生物多様性が失われてきている可能性が指摘されています。（『暮らし未来』をお読みになっていますか？）合成化学物質を環境中に排出しないように努めることなども、盛り込むべきだと思います。	●計画案は原案のままとします。 (内容) 「生物多様性の保全」に関しては、「生物多様性ふさと川西戦略」を基に作成していますが、この「生物多様性ふさと川西戦略」は、生物多様性ふさと川西戦略推進委員会に諮問し、専門家から意見をいただき作成しています。 なお、ご意見をいただきました合成化学物質の排出については、主に家庭で使用される合成洗剤等が原因となるため、「住環境の快適・マナーの向上に努めます」に記載します。 ・本編24ページ 市民 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮します。」 ・本編25ページ 事業者 農業従事者 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮します。」 ・本編26ページ 市 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮するとともに、有害物質がもたらす環境への影響について啓発します。」 を記載します。	C
18	【本編24ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	市民 ・農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行わない。と入れて下さい。	●計画案を修正します。 (内容) ・本編24ページ 市民 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮します。」 を記載します。	G
19		■住環境の快適・マナーの向上に努めます 「・農薬、除草剤等の化学物質の安易な使用は行わない。」		F
20		市民 ■住環境の快適・マナーの向上に努めます 「・近隣に体調を崩す人がいる場合は化学物質の使用を控える。」		K
21		住環境の安全・安心の向上について、安易な農薬や除草剤、殺虫剤の使用は行わない		N

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
22	【本編25ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	<p>放置自転車について 有料化について放置自転車は増えるだろうし、撤去にもお金がかかるでしょう。そのお金はいくらかかりますか。畦野の第7駐輪場はたしかにあふれています、少し離れたところの駐輪場はすいています。有料化の警告もなしに(私は知っていましたが)いきなり広報で有料化しますはひどいと思います。有料化こそパブリックコメントを募集するべきではないですか。 あと、畦野駅周辺は放置自転車は少ないと思います(第7はあふれています、そこまで邪魔には思わない)。出にくいより、有料化される方が嫌。高架下はおじさんが整えてくれてますし、私は路上駐輪は見たことありません。</p>	<p>●計画案は原案のままとします。</p> <p>(内容) 具体的な施策への意見であるため、当計画案の記載変更は行いません。 なお、今回のご意見については所管課に共有し、「駐輪場の有料化について、自転車はCO2排出量が少なく手軽に移動出来る乗物ですが、その反面、道路上への放置車両の増加や長距離の自転車移動による公共交通との競合などの課題を有しています。また、無料駐輪場にあたってはその維持管理に経費が必要となえ、有料駐輪場と比較し盗難や悪戯被害が多く発生しており、安全上の課題も有しています。駐輪場の有料化は市内の駐輪サービスの標準化及び受益者負担の適正化に取り組むとともにこれらの課題を解決し、道路通行空間の確保と持続可能な駐輪場運営に向けて実施するものです。なお、駐輪場運営体制変更後につきましては、駅前広場周辺を新たに「自転車等放置禁止区域」に設定し、放置車両の撤去に取り組み、道路環境の改善に努めます。」との回答を得ています。</p>	B
23		<p>違法駐車についてですが、アステ川西の辺りの駐車車両をどうにかしてほしいです。 …有料化の前にやれること、ありますよね。</p>	<p>●計画案は原案のままとします。</p> <p>(内容) 違法駐車防止については本編25・26ページに記載しており、44ページ南エリア①においても記載しています。 なお、ご意見については所管課と共有し、「違法駐車については、ご指摘のように川西能勢口駅周辺及び畦野駅周辺などは駐車違反が多数発生している状況です。今後も引き続き関係機関と連携して交通ルールの徹底を図り、違法駐車防止に努めます。」と回答を得ています。</p>	B
24	【本編26ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	<p>公害のところですが、最近注目されている公害に関しての記述が弱いと思います。 香害に関しては、小さいコラムではなく、本文中で扱うべきです。香害の場合、健康被害に加えて、合成洗剤や柔軟剤に含まれるマイクロカプセルというマイクロプラスチックによる環境汚染を拡散しているという一面もあります。誰もが使用する日用品が汚染源となって、空気も、水も、土も汚染していますので、今後の悪影響は計り知れません。p m2.5サイズのマイクロカプセルもありますので、今後の肺疾患を招く危険性があり、注意すべきです。 これに関連してですが、マイクロプラスチック汚染への注意喚起も、盛り込むべきと思います。今や、大気中にも海中にも、そして人体中にも、マイクロプラスチックがあり、その添加剤が及ぼす環境ホルモン作用が危惧されています。(精子の減少、少子化の一因である可能性大です。) 今、話題のPFASに関して、具体的に名前を記載すべきではないでしょうか。</p>	<p>●計画案を修正します。</p> <p>(内容) 「マイクロプラスチック」について本編27ページにコラムを追加します。 また、有機フッ素化合物(PFAS:炭素とフッ素の結合を持つ有機化合物の総称)については、本編26ページに記載します。</p> <p>・本編26ページ 市 公害等による悪影響を防止します 「生活排水処理事業の推進、定期的な河川等の水質検査時にPFAS等の測定を行い、水質を保全します。」 を記載します。</p> <p>なお、計画案においては、本編26ページ「香害や化学物質過敏症などの新たな問題について情報発信と対策について、ホームページ等を通じて積極的に啓発します。」とするとともに本編27ページのコラムで「香害と化学物質過敏症」を記載しています。</p>	C
25		<p>市 ■住環境の快適・マナーの向上に取り組みます 「市の公共施設において、職員や使用者が化学物質使用を削減するように努める。」</p>	<p>●計画案を修正します。</p> <p>(内容) ・本編26ページ 市 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「公共施設において、職員や使用者が化学物質の使用を削減するように努めます。」 を記載します。</p>	K

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
26		『住環境の快適・マナーの向上に取り組めます』の項目に化学物質過敏症で苦しんでいる人の生活環境を守るために洗濯洗剤、柔軟剤の使用に配慮を促すようにします。という一文を加えていただけませんか。また、我が家には、豊能町から野焼きの匂いが届きます。川西市においては隣接している他府県と協力しあつて環境を整えていく必要があると思います。	●計画案を修正します。 (内容) ・本編26ページ 市 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮するとともに、有害物質がもたらす環境への影響について啓発します。」を記載します。	M
27		野焼きについては、煙に薬剤の成分も含まれるため住宅周辺では禁止して頂きたいです。香害や化学物質過敏症問題について、市のホームページに載っている電話番号では対策はおろか、情報の収集もされていないようなので、見直しから始めて頂きたいです。	●計画案は原案のままとします。 (内容) 野焼きは原則、法で禁じられていますが、農業従事者が農業を営む上で行う野焼きに関しては法でも認められていますので禁止はできません。なお、マナーの向上として、本編24ページから26ページに違法な野焼きをしない点、適法な野焼きでも時間や風向き、廃棄物の量に注意し周りの方の迷惑にならないように配慮する点を記載しています。香害や化学物質過敏症を含め、今後も情報発信に努めて参ります。	N
28	【本編26ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	都市・生活環境 ②住環境の安全・安心の向上について 市民は、「住環境の快適・マナーの向上に努める」とあります。それだけでは具体的にはどうするのか、よくわからないと思います。市は、「近隣の住環境を阻害する恐れのある騒音や悪臭に対しては必要に応じて課題解決に向けて可能な助言や指導を行います」とあります。騒音や悪臭は個人によって感じ方が違います。近年かなりテレビなどで取り上げられるようになった「香害」は、個人差がかなりあります。 「香害」は別名、化学物質過敏症と呼ばれ、合成洗剤や柔軟剤から消しゴムなど文具まで幅広く日常生活に欠かせない物に化学物質が添加されています。その一つがイソシアネートで、身体に致命的な被害を及ぼす化学物質です。ひとたび化学物質過敏症に罹患すれば、重度になると日常生活が送れなくなるほど悲惨なものです。子どもは学校に通えなくなり、勤労者は会社に行けなくなります。この病気は花粉症と同じで、今は何ともなくてもいつでも誰でもが罹患すると言われています。 川西市は先駆的に香害を啓発するポスターを作りました。ただ、現在はどれほどそのポスターが普及しているでしょうか。最低でも各医療機関、学校、公民館、体育館などの施設には新たに配布してほしいです。できれば、郵便局、スーパーマーケットなどにも、もう一度ポスターを配布してください。 「香害や化学物質過敏症などの新たな問題について情報は心と対策についてHP等を通じて啓発します」と本編26頁に書いてくださっています。けれど、どれだけの人がHPを見ているでしょうか。日常生活で出かける場所にポスターが貼ってあれば否が応でも目にするでしょう。 一番効果があるのは小中学校での教育です。知らず知らずのうちに人の健康を阻害する行為をしていることを学んでほしいです。そして、学校給食に使う白衣の洗濯も柔軟剤を使わないよう是非、教育委員会を通じて各学校に通達を出してください。 弱者にやさしい川西市と言われるように、市民と事業者と市が協力して香害患者が少しでも暮らしやすい街にしましょう。	●計画案は原案のままとします。 (内容) 「香害」に関しては本編27ページにコラムを作成しています。ご意見にありますとおり、まずは「香害」や「化学物質過敏症」をみんなが知ることが重要と考えており、本編26ページの「市の取組み」として「香害や化学物質過敏症などの新たな問題について情報発信と対策について、ホームページ等を通じて積極的に啓発します。」としています。 他に「学校や幼稚園での周知が重要」とのご意見については、周知に関して有効な手段と考えます。教育委員会との協議が必要となりますが、今後、具体的に啓発を行う際には学校や幼稚園への啓発も視野に取り組みます。	D
29		「香害や化学物質過敏症などの新たな問題について情報発信と対策について、HP等を通じて積極的に啓発します。」 情報を発信するだけ完了であとは市民の皆さんがやっといえ、という形ではなく、これに向けて市の施設や職員、市長、市議会議員も積極的に取り組むようにしてほしい。	●計画案は原案のままとします。 (内容) 計画案の記載内容に対する意見ではなく、要望であることから当該計画案の記載変更は行いません。なお、要望部分に関しては、環境基本計画は、市民、事業者等、市が全員で取り組む内容と認識しています。	I

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
30	【本編26ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	<p>■住環境の快適・マナーの向上に取り組みます の項目に</p> <p>近隣からの洗濯洗剤や柔軟剤などの香料による健康被害を受けている方を救済するため、香料を充実させている家庭への指導を行います。</p> <p>という1文を入れて下さい。</p>	<p>●計画案は原案のままとします。</p> <p>(内容) ご意見の内容での計画案への記載は行いません。 しかし、香害や化学物質過敏症をみんなが知ることは重要と考えるため、「香害や化学物質過敏症などの新たな問題について情報発信と対策について、ホームページ等を通じて積極的に啓発します」と記載しています。 また、新たに</p> <p>・本編26ページ 市 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮するとともに、有害物質がもたらす環境への影響について啓発します。」 を記載します。</p>	J
31		<p>27ページのコラムですが、記載が間違っています。「香害」は、化学物質過敏症の一症状ではありません。喘息患者、妊婦、抗がん剤治療者なども香害を感じています。また、香害は、においだけに反応しているものではありません。製品から揮発する溶剤等の化学物質との複合作用で健康障害が生じています。ですから、このコラムの後段は、「特に合成洗剤や柔軟剤等に含まれる合成香料などの化学物質による健康障害は、『香害』と呼ばれ、香害が高じて化学物質過敏症を発症する人が増えています。」などに修正すべきだと思います。</p>	<p>●計画案を修正します。</p> <p>(内容) コラムの前段を「合成洗剤や柔軟剤等に含まれる合成香料などの化学物質による健康障害は、『香害』と呼ばれています。近年は残香性の高い製品の普及により、全国の消費者生活センター等へ、においについての相談が増えています。香害が原因となって化学物質過敏症を発症する人もいます。」に変更します。</p>	C
32	【本編27ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	<p>コラム 香害と化学物質過敏症 説明だけで対策について書かれていません。健康被害を読み物だけで済まさないでください。当事者は大変な苦しみの中で暮らしています。</p> <p>川西市第1次環境基本計画35ページをここに戻してください。 「・ 農薬や化学物質の安易な使用は行わない 化学物質過敏症やシックハウス問題など、身の回りで使用される化学物質が大きな健康被害をもたらすことがあります。一度この症状が起ると、普通の人は何でもないような非常に微量の化学物質でも激しいショック症状を起こします。家庭菜園やシロアリ駆除など安易に薬剤を使用すると周りのひとにも大きな迷惑を起こすことがあります。できるだけ使用しない方法を考えましょう。」</p>	<p>●計画案を修正します。</p> <p>(内容) コラムの後段を「化学物質過敏症は、日常生活で使用するものにも含まれる、非常に微量の化学物質により、様々な健康被害を引き起こされる症状のことです。発症には個人差がありますが、誰にでも発症の可能性があるといわれています。香害や化学物質過敏症への理解を深めるとともに、一人ひとりの配慮や工夫でみんなが快適に過ごせるよう協力しましょう。」に変更します。</p>	F
33		<p>コラム 香害と化学物質過敏症 原因となる化学物質の使用をできるだけ控えましょう。と最終行に入れて下さい。</p>	<p>●計画案を修正します。</p> <p>(内容) コラムの後段を「化学物質過敏症は、日常生活で使用するものにも含まれる、非常に微量の化学物質により、様々な健康被害を引き起こされる症状のことです。発症には個人差がありますが、誰にでも発症の可能性があるといわれています。香害や化学物質過敏症への理解を深めるとともに、一人ひとりの配慮や工夫でみんなが快適に過ごせるよう協力しましょう。」に変更します。</p>	G

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
34	【本編40ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	市民 「・農薬、除草剤等の化学物質の安易な使用は行わない。」	●計画案は原案のままとします。 (内容) ご意見の内容については中エリアで重点的に行うのではなく、市市全体として取組むべき内容です。 なお、 ・本編24ページ 市民 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮します」 ・本編25ページ 事業者 農業従事者 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮します」 ・本編26ページ 市 住環境の快適・マナーの向上に努めます 「・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮するとともに、有害物質がもたらす環境への影響について啓発します。」 を記載します。	F
35	【本編42ページ】 第4章 目標実現に向けた取組み	事業者・農業従事者 「・農地と住宅地の混在により住民への被害が及びやすい地域であるため、野焼きはできるかぎり行わない。」	●計画案を修正します。 (内容) 事業者・農業従事者 「・違法な野焼きをしないようにします。適法な野焼きや例外的に認められている野焼きでも、できる限り行わない方法を考え、実施しなければならない場合には、時間帯や風向き、廃棄物の量などに注意し、周りの方の迷惑にならないように配慮します。」 を記載します。 なお、本編20ページ、本編24～25ページ、本編40ページ、本編50ページを変更します。	F
36	【資料編58ページ】 資料3 用語集	35. 香害の説明は誤りなので訂正願います。香害は、「合成洗剤や柔軟剤等に含まれる合成香料などの化学物質により引き起こされる健康障害。香害が高じると化学物質過敏症を発症する。」です。香害は、シックハウス症候群に近いもので、この症状が続き、悪化すると、多種の化学物質に反応し、一過性ではない重い症状が出る化学物質過敏症を発症してしまうのです。 だから、香害を防ぐのが大事なのです。学校の教室などで、香害にさらされている子供たちが本当に心配です。若くして、化学物質過敏症を発症してしまった場合、その後の進路は限られたものになってしまいます。学校の空気質の管理に力をいれたいと思います。	●計画案を修正します。 (内容) 35. 香害 「合成洗剤や柔軟剤等に含まれる合成香料などの化学物質により引き起こされる健康障害のこと。香害が原因となって化学物質過敏症を発症する人もいます。」 に変更します。	C
37		35. 香害 合成洗剤や柔軟剤等に含まれる化学物質により体調不良が起こる状態の事で、匂いに反応するというのは正確ではありません。		F
38	【資料編59ページ】 資料3 用語集	39. シックハウス症候群 「新築の建材」は昔の話です。建材や塗料も原因物質としてありますが、それよりも、気密性の高い室内で多種の日用品の化学物質からなるVOC暴露により発症する人が増えています。「新築の」を省いて下さい。 「シックハウス・化学物質過敏症の原因となる日用品からのVOC暴露を避けるため、化学物質使用を削減するのが望ましい」という記述があると丁寧です。	●計画案を修正します。 (内容) 39. シックハウス症候群 「住居などで建材等から発生する化学物質などによる、室内空気汚染やそれによる健康への影響の総称。シックハウス・化学物質過敏症の原因となる日用品からのVOC暴露を避けるため、化学物質使用を削減するのが望ましい。」 に変更します。	F
39	その他	担当である環境政策課がいつも残業していて、無駄な電気を使用することになっていると思われる。担当であるのに説得力がない。 市役所全体としても真摯に残業削減、またその原因となるカスハラ対策に取り組んでほしい。 市役所の職員が余計な仕事をせず本来の業務に取り組めるように願います。	●計画案は原案のままとします。 (内容) 本計画の内容に直接関係することではありませんので、計画案の変更は行いません。 なお、近年、市全体で時間外勤務削減に取り組んでおりますので、今後も取組みを継続して参ります。	H